

令和4年第3回定例会(令和4年9月28日)

観光建設水道委員会委員長 (三重 忠昭 委員長)

去る9月6日及び16日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第61号 令和4年度 別府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)」ほか3件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第61号 令和4年度 別府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)」については、令和3年度予算の出納閉鎖に伴い、事業収支が確定したことにより、歳入・歳出の関連経費を補正計上しようとするものとの当局説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、条例議案、「議第67号 別府市手数料条例の一部改正について」は、長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されたことに伴い、当該認定制度に係る審査手数料を定めるようとするものとの当局説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

続きまして、「議第78号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第5号)」関係部分についてであります。

観光課関係では、全国からの誘客を図る国内最大規模の観光プロモーションを開催する「大分県ディステーションキャンペーン実行委員会」への負担金を補正計上、また、大分県と実施する別府国際コンベンションセンター内の特定天井改修工事の実施設計が令和5年度にかけて実施することとなったため、負担金額を減額補正しようとするものとの説明がなされました。

次に、温泉課関係では、温泉の温度低下や噴気・沸騰泉の減少等の課題を解決し、将来にわたって持続可能な温泉の安定供給、資源の確保や利活用を図るための温泉マネジメント計画を策定する経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、大分県が実施した「温泉資源量調査」との関係についての質疑があり、当局から、県の調査は新たな特別保護地域の指定に活用されているが、結果を調査ごとで終わらせず、不足箇所と余剰箇所の把握も含めたマネジメント計画を策定していきたいとの答弁がなされました。

その他、設置する検討委員会のメンバー構成、泉源の公有化や地下水の汲み上げ規制を求める意見・質疑等がなされましたが、最終的に当局の説明を了とした次第であります。

次に、産業政策課関係では、別府市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別

資金利子補給金について、大分県の緊急対策特別資金の取扱期間が、延長されたことに伴い、対象期間が年度を越える見込みとなったため、債務負担行為として補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、都市整備課関係では、地方道路整備事業、橋りょう長寿命化事業、山田関の江線外道路整備事業及び浜脇秋葉線道路整備事業において、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、公共発注者における施工時期の平準化の取組が強化されたこと等に伴い、繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、施設整備課関係では、公営住宅整備事業及び公営住宅建設事業において、年度間調整による交付金受入額の減少に伴い、地方債を補正計上しようとするものとの説明がなされ、最終的に、「議第78号 令和4年度 別府市一般会計補正予算（第5号）」関係部分については、当局説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、「議第79号 令和4年度 別府市一般会計補正予算（第6号）」関係部分については、医療・美容・健康等に特化した特別な旅を提供する「新湯治・ウェルネスツーリズム事業」推進のための拠点施設の設置場所を検討するため、拠点施設のあり方の検討、設置場所の可能性基礎調査、サウンディング調査等を実施する経費を補正計上しようとするものとの説明とともに、市民の関心がある大きな事業では、丁寧な説明が求められるため、事前に調査会等を行い、議論を深めて提案すべきであったことをお詫びするとの陳謝がなされました。

委員から、昔から行われてきた湯治等、既に別府そのものがウェルネスツーリズムの機能を備えているため、新たな施設を設置する必要があるのかとの質疑があり、当局から、今の別府で不足しているものは科学的見地を、民間事業者と共有することであり、世界の中の「別府」を目指し、観光客ばかりではなく市民に直接還元できる拠点施設を設置し、戦略的なブランディング・価値の創造に取り組んでいきたいとの答弁がなされました。

また、他の委員から、市内の関連する民間事業者を圧迫せずに、この事業を進めていけるのかとの質疑があり、当局から、この事業により既存の事業者に儲かってもらう、市全体・地域全体で稼いでいける仕組みを構築していきたいとの答弁がなされました。

更に、複数の委員から、事業の進捗状況等について、市民の代表である議会に対し、随時報告を行うよう要望がなされ、当局から、今後は情報開示及び意見交換の機会を増やしていきたいとの答弁がなされました。

最終的に、「議第79号 令和4年度 別府市一般会計補正予算（第6号）」関係部分については、一部委員から提案が唐突・拙速・性急すぎるとの理由で、反対である旨の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成多数で原案のと

おり可決すべきものと決定をした次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。